



平成 23 年 2 月 22 日

各 位

東京都千代田区外神田三丁目 14 番 10 号
株 式 会 社 ハ ヲ
代表取締役社長 太 田 剛
(コード番号:3030)
問合せ先 管理本部 本部長 高見 幸夫
電話番号 03-3526-8690

(訂正)「主要株主の異動(予定)に関するお知らせ」の一部訂正についてのお知らせ

本日発表の「主要株主の異動(予定)に関するお知らせ」に一部訂正がございますのでお知らせいたします。

なお、参考として訂正後の資料を添付いたします。

記

【訂正部分】

(正)	(誤)
なお、株式会社河内屋による当社株式の取得は、 <u>金融商品取引法</u> 第 167 条第1項及び <u>金融商品取引法施行令第 31 条</u> に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当いたします。	なお、株式会社河内屋による当社株式の取得は、 <u>金融証券取引法</u> 第 167 条第1項及び <u>金融証券取引法施行令第 31 条</u> に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当いたします。

参考書類として添付しております「株式会社河内屋による当社株式の取得に係るプレスリリース」におきましても、株式会社河内屋より同様の修正が加えられ、開示されております。

以上



平成 23 年 2 月 22 日

各 位

東京都千代田区外神田三丁目 14 番 10 号
株 式 会 社 ハ ヲ
代表取締役社長 太 田 剛
(コード番号:3030)
問合せ先 管理本部 本部長 高見 幸夫
電話番号 03-3526-8690

主要株主の異動(予定)に関するお知らせ

平成 23 年 2 月 23 日の取引所金融商品市場内立会外取引(J-NET)において、当社株式が当社主要株主である株式会社一六堂より株式会社河内屋に株式譲渡されることに伴い、当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式会社河内屋による当社株式の取得は、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当いたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社は、以前より当社第 2 位の株主である株式会社一六堂から当社株売却の意向を持っている旨の連絡を受けており、この度、当社取引先である株式会社河内屋より、長期的かつ友好的に当社株式を保有したい旨の報告を受けました。

本日、当社主要株主である株式会社一六堂より、当社株式の譲渡について報告があり、以下のとおり主要株主に異動が生じる事となります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主でなくなる者の名称等

① 名 称	株式会社一六堂
② 本 店 所 在 地	東京都中央区八重洲1-8-9
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 柚原 洋一
④ 主 な 事 業 内 容	飲食店の経営
⑤ 資 本 金 の 額	1,160 百万円

(2) 新たに株主となる者の名称等

① 名 称	株式会社河内屋
② 本店所在地	東京都八王子市元横山町1-18-5
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西仲 徳次
④ 主な事業内容	業務用酒類・食品販売
⑤ 資本金の額	10百万円

3. 当該株主の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

(1) 株式会社一六堂

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年8月31日現在)	2,045 個 (2,045 株)	16.43%	第2位
異動後 (平成23年2月23日予定)	845 個 (845 株)	6.79%	第4位

(2) 株式会社河内屋

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年8月31日現在)	—	—	—
異動後 (平成23年2月23日予定)	1,200 個 (1,200 株)	9.64%	第3位

4. 異動年月日(予定)

平成23年2月23日

5. 今後の見通し

株式会社河内屋は、当社株を長期的かつ友好的に保有する予定である旨の説明を受けており、今回の主要株主の異動によって当社の経営及び業績への影響はございません。

以 上

※ 別紙: 「(参考)株式会社河内屋による当社株式の取得に係るプレスリリース」

平成 23 年 2 月 22 日

各 位

東京都八王子市元横山町一丁目 18 番 5 号
株 式 会 社 河 内 屋
代 表 取 締 役 社 長 西 仲 徳 次
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 原 仁
電 話 番 号 042-642-1542

株式の取得に関するお知らせ

当社は、本日株式会社ハブの株式を同社株主より取得すること(以下「本件取得」という。)について合意し、平成 23 年 2 月 23 日付けで本件取得を行う予定です。

当社の本件取得は、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|-------------|
| 1. 銘 | 柄 | コ | ー | ド | 3030 |
| 2. 銘 | | 柄 | | 名 | 株式会社ハブ |
| 3. 買 | 付 | 数 | | 量 | 1,200 株(予定) |
| 4. 発行済株式総数に対する割合 | | | | | 9.64%(予定) |

以 上